

エアコン購入補助金

暑くなる前
にご検討を!!

～高齢者・障害者向け熱中症対策～

□補助対象者

自宅にエアコンが設置されていない、または壊れていて使用できるエアコンが1台もない市内在住者で、世帯全員が住民税非課税の人の内、①～④のいずれかに該当する人

- ① 65歳以上のみの世帯
- ② 身体障害者手帳1級または2級の人
- ③ 療育手帳Aの人
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1級の人



市ホームページ



□補助対象エアコン 2点いずれにも該当するエアコン

- ・市内の家電販売店で購入したもの
- ・省エネ基準達成率が目標年度（2027年）100%以上のもの

※市外の販売店やインターネットでの購入、中古品の購入、リースまたはレンタル品の購入は対象外です。

□補助金額

エアコン購入費・設置費の4分の3以内 **上限10万円**

※既存のエアコンを撤去し、処分する費用及び家電リサイクル料金を除く。

※家電販売店が、市からの後払いについて、了解している場合は、自己負担額は、補助金額を引いた金額になります。

【例】エアコン購入費・設置費が15万円の場合

家電販売店への支払額は5万円となり、設置確認後に市から家電販売店へ残りの10万円を支払います。

□申請受付期間 <注意> 購入前に申請が必要です!!

令和6年2月1日(木)～令和7年1月31日(金)

※予算額の上限に達した場合には受付を終了します。

※申請書は、市ホームページ、市役所、地域包括支援センターにあります。

問合せ ①に該当する人 地域包括ケア推進課 市役所本庁舎3階 ☎626-1117
②～④に該当する人 障害福祉課 市役所本庁舎2階 ☎626-1127